

第 155 回

各 務 原 市 都 市 計 画 審 議 会

議事要旨

日 時 : 令和 7 年 2 月 12 日(水) 午後 3 時 45 時～午後 4 時 45 分

場 所 : 総合福祉会館 3 階 集会室

出席者：福島会長、瀬川副会長、伊藤委員、松岡委員、平野委員、奥田委員、山田委員、  
河合委員、各務委員、古川委員、小島委員、横山委員、岩田委員  
欠席者：鶴田委員、岡田委員

《1. 開会》

(都市建設部長 挨拶)

【事務局】

本日は鶴田委員、岡田委員につきましては、欠席のご連絡をいただいております。よって、委員 15 名のうち、現在 13 名の方のご出席をいただいております。各務原市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、定足数に達しており、本審議会が成立していることを確認いたします。

《2. 会長挨拶》

【事務局】

続きまして、次第 2 会長挨拶に移ります。福島会長、ご挨拶をお願いいたします。

【福島会長】

(福島会長 挨拶)

《3. 審議事項》

本日の審議案件は、3 件でございます。

それでは、ここからは進行を福島会長にお願いしたいと思います。

宜しくお願いします。

【福島会長】

それでは、まず本日の傍聴希望はありますか。

【事務局】

傍聴希望はありません。

【福島会長】

続きまして、あらかじめ議事録の署名者を、せん越ながらこちらから指名させていただきます。小島委員と河合委員にお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

(両委員 了解)

【福島会長】

それでは、審議に入りたいと思います。

議第 1 号につきまして、事務局の説明を求めます。

【事務局】

(議第 1 号の説明)

【福島会長】

ただいま、議第 1 号の説明がありましたが、ご意見・ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

【福島会長】

議第 1 号につきまして、適当と認め、市長に答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島会長】

ご異議ないようですので、議第 1 号につきましては、適当と認め、市長に答申いたします。

続いて議第 2 号 各務原市都市計画用途地域の変更について事務局の説明を求めます。

【事務局】

(議第 2 号の説明)

【福島会長】

ただいま、議第 2 号の説明がありましたが、ご意見・ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

【福島会長】

議第 2 号につきまして、適当と認め、市長に答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島会長】

ご異議ないようですので、議第 2 号につきましては、適当と認め、市長に答申いたします。

続いて議第 3 号 各務原市都市計画公園の変更について事務局の説明を求めます。

【事務局】

(議第 3 号の説明)

【福島会長】

ただいま、議第 3 号の説明がありましたが、ご意見・ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

【福島会長】

議第 3 号につきまして、適当と認め、市長に答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島会長】

ご異議ないようですので、議第 3 号につきましては、適当と認め、市長に答申いたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

≪4. その他≫

次第 4 その他事項としまして、市街化調整区域における地区計画に関するご報告及び今年度の視察研修に関して事務局からご報告させていただきます。

(報告事項①) 市街化調整区域における地区計画について

(報告事項②) 今年度の視察研修について

それでは、これもちまして、第 155 回各務原市都市計画審議会を閉会いたします。

-----

ここに本審議会の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

委員： 小島 博彦

---

委員： 河合 正嘉

---